

## 新「環境サポート」

（2020年4月1日現在）

1. 商品名（愛称）	新「環境サポート」
2. ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、以下のすべての条件を満たす法人または個人事業主のお客さま ① 業歴1年以上の法人または個人事業主 ② 法人先または個人事業先において環境への配慮状況に応じて判定された方 ③ 当金庫の審査基準により審査し、貸出が適当と認められた方
3. 資金用途	運転資金および設備資金
4. お借入金額	① Aランク・・・30百万円以内 （公的認証を受け、かつ環境行動を「継続的」に実施している企業） 【第三者認証（所轄官庁等）】 ・ISO14001（経済産業省） ・グリーン経営認証制度（国土交通省推奨） ・エコアクション21（環境省） ② Bランク・・・20百万円以内 （公的認証を受け、かつ環境行動を行う意志のある企業） 【第三者認証（所轄官庁等）】 ・環境プランナー報告書（環境省連携） ・環境GS（ぐんまスタンダード）認定制度
5. お借入期間	5年以内
6. 担保・保証人	【法人のお客さま】法人代表者 【個人事業主のお客さま】不要
7. ご返済方法	・元金均等返済 ・返済日は、ご都合に合わせて選択いただけます（ただし、毎月一定の日となります）。
8. 金利	・長期貸出最優遇金利（長期プライムレート）を基準とし変動金利となります。詳しくはお取引店舗でご確認ください。
9. 金利特典	信用保証協会の保証をご利用の場合、▲0.2%金利を引下げいたします。
10. 手数料・保証料	・印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。 ・信用保証協会の保証をご利用の場合、保証料は、お借入時に別途ご負担いただきます。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0277-44-8181）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

◎ お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。